

事事、請負工事に生産上、生産額より原価より減り、  
以て自腹にて取工賃は本三郎より一月、年十一年半生  
産額率平増加、開経費より減り、獎励の手しんが認め  
られ、賃工賃は、標準賃金より最高三月三十日、最低一百  
二十日、平均二月十五日、開経費より減り、獎励の手しんが認め  
里、地主請負料、一月終了ナシテ終業、車輌消耗費等  
又減少シ及上キ其、差額ヲ成工。今却支給工事  
ヲ声請スルト共ニ實力シテアリシカハ、ハル而日中別段  
差額ヲ生ヌテモ十月、至テ開東地方震災、タメ被災泡  
多発、浮上見十日中、計約九千差額、一万一千七百円を算  
出石川至リシテ、之が多配當、佐々木八中山君、代  
理トシテ、車輌修理費用、因難、一日、休む、  
告ナ其、欠損

3、補填、元一千ト、給し内三冬ニヤ控除シ御、三千九百円  
ヲ減ヒ、未終工事皆ナシ、後、之先、若大成工價、互感、而電  
線橋ヲ架え、工場所、應接、修、漸ク之、並木蔭、  
予ト丁シガ、十日、八、佐々木、中山君、布ナリトレ  
三十九日月中、三日、一即、一千三百円、作業、保証トシ  
工場工賃、支給ヘテ、言後、之先、於、成工價、ハ、情狀、工場  
在拠件ヲ決議し、支配人、梅林、四郎、其、佐々木、伊藤  
、伊藤、四郎、予、要本、セシカ、冬季、配人、ハ、云し、累シテ、成工、乞  
印、高鶴、下、若、之、在、成工、高鶴、ナレバ、更大、書類、而  
今、申、告、ツヘ、ナト、跳付、ナ、乞、同人、(第四、董、協、正、位、梅林  
事務外、又、乞)ハ、一旦、引取、ナ、乞、後、直、連判、状、作、好、好、レ  
乞、然、ノ、洞、仰、ツ、ナ、十日、年、ナ、ナ、時、梅林、支配人、工場在拠